

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みややすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課		主担当係	
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	企画課	まちづくり課					

2. 施策の方向

10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。					
施策の方向性	1	快適で安全な道路環境をつくります				
	2	快適で安全な交通環境をつくります				
	3	交通安全意識の普及・啓発を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	4,688	6,229	6,791
0108020202	道路用地購入事業	対象	1	まちづくり課	11,053	54,527	62,116
0108020403	歩道用地購入事業	対象	1	まちづくり課	26,355	33,510	65,030
108030301	都市計画街路事業	対象	1	まちづくり課	13,400	94,480	175,892
0102011001	交通安全事業		1	道路交通課	2,100	2,123	2,140
0102011003	コミュニティバス事業	対象	2	道路交通課	20,894	20,857	25,590
0102011005	防犯灯維持管理事業		2	道路交通課	42,565	34,335	33,578
0108010103	道路台帳整備事業		すべて	道路交通課	6,578	5,713	10,000
0108010104	道路管理事務事業	対象	1	道路交通課	3,426	4,507	4,986
0108020101	道路維持補修事業	対象	1	道路交通課	89,189	68,454	121,627
0108020102	駅前広場維持事業		1	道路交通課	2,305	2,337	2,699
0108020201	道路整備事業	対象	1	道路交通課	228,166	183,127	164,060
0108020402	交通安全施設整備事業	対象	1	道路交通課	6,188	4,157	50,700
0108020404	放置自転車対策事業		2	道路交通課	12,962	13,465	14,182
0108020405	地下駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,862	9,326	9,396
0108020406	有料駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,324	7,101	6,220
0701010101	駐車場事業		2	道路交通課	24,521	19,858	43,000
総事業費(施策の合計)					507,576	564,106	798,007

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	周囲の道路を安心して通行することできると思う人の割合		目標値	—	—	—	36.0	40.0
	説明	単位	%	実績値	33.4	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
②	名称	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合		目標値	—	—	—	38.0	43.0
	説明	単位	%	実績値	36.1	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	交通ルールやマナーを守っている人の割合		目標値	—	—	—	88.0	90.0
	説明	単位	%	実績値	86.2	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持 道路整備事業は、生活道路などの狭小な幅員の拡幅が計画通り進んでいる。また、それらに伴う歩道設置の事業も概ね計画通りに進んでいるが、市内全域における快適で安全な道路環境の整備については、相当の期間が必要となる。また、道路維持補修費の年間支出額は、ここ数年26市のなかで最下位に位置し、段階的にレベルアップを図る必要がある。都市計画道路の整備については、事業認可から用地取得、工事など、長期に渡ることになる。 コミュニティバス事業については、交通不便地域の解消が目的で運行しているが、既存の路線バスとの関係もあることから、コースの大幅な見直しは難しい状況である。平成28年度に利用者アンケートを実施した結果、過半数以上が、現状維持との回答であった。また、平成29年度に公共交通アンケートを実施した結果、現状の外出・交通の環境で困っていることが「特に無い」という回答が最も多かった。こうしたことから、暫くは、現状維持に努める。今後は両アンケート結果を参考にコミュニティバスの運行について、検討していく必要がある。また、運賃改定を行い、路線バスと同等にし、地域間の負担の公平性を確保していくと共に健全な収支状況を維持し、持続的な運営を図っていく。 都市高速鉄道12号線の延伸促進は、事業スキームの検討と延伸地域のまちづくりによる事業性の確保の取り組みが求められているが、具体的な検討の着手に至っていない。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	市政世論調査では、交通の便は概ね良いという調査結果を得た。また、市民満足度調査では重要度、満足度も高い施策であるという結果が出ている。また、市道整備については、生活道路の拡幅や歩道の整備が求められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	市民のニーズが高いことは取り組みの必要性を高めるものであり、取り組みの推進を後押しする有利な状況でもある。
将来人口 の推移	少子高齢化が進展する。	3. 施策の必要性を高める	特に高齢化の進展は、外出の足としての公共交通機関の拡充や福祉的なタクシーなどの要望が増えることが予想される。
他自治体 との比較	コミュニティバスの運行については、どの自治体においても、運営に多額の費用が掛かっており、黒字運営ではない。	2. 施策遂行に不利	交通不便地域は利用者が少なく、路線バスも採算が合わないため、乗り入れをしない。そうした地域に自治体が運行しても、採算の確保は難しい。
民間企業・NPO ・市民の動向	自転車と歩行者の接触事故による高額賠償の判決や、高齢者による交通ルールを無視した運転による事故が多くなっている。	3. 施策の必要性を高める	高齢化の進展や自転車人口の増加などから、高齢者を対象とした交通安全教室などで周知・啓発していく必要がある。
法・制度改正 の動向	道路交通法の一部が改正され、平成29年4月から信号無視等の特定交通違反をした場合75歳以上認知機能検査が必須となった。	3. 施策の必要性を高める	道路交通法の改正により、高齢者ドライバーによる死傷事故が多くなっていることから、高齢者ドライバーによる自動車事故を未然に防ぐことや減少させることが求められるため。
技術革新 の動向	鉄道、バスなどの公共交通機関では、料金の支払いに対する利便性を高めるものとして、電子マネーの装備が必要である。	3. 施策の必要性を高める	公共交通を運営する立場として、利用者の利便性を考慮すると電子マネーの導入は、必要不可欠であるため。
その他	都市高速鉄道12号線の大泉学園町以西の延伸に向け、事業性の確保に必要な沿線開発の取り組み、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画を検討することが求められた。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	12号線延伸の確実性がない中で沿線開発が求められている。一方事業性に課題があるとされているため、都営による整備、運営の可能性は低い。事業の方向性を判断するためにも調査研究の熟度を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

<p>施策を進める上での課題</p>	<p>都市計画道路などの整備が不十分であり、道路交通のネットワークが求められている。また、住宅地内の生活道路に通過車両の流入も増加する傾向にあり、狭隘な道路や歩道の整備が喫緊の課題である。</p>		
<p>関連する事務事業名</p>	<p>都市計画街路事業</p>	<p>道路整備事業</p>	<p>道路維持補修事業</p>
<p>① 現在の取組状況</p>	<p>都市計画道路整備方針(第四次事業化計画)に基づき、東3・4・17号線(志木街道からけやき通り)及び新座市の区画整理事業に伴い、東3・4・26号線(新座市境から関越道)整備を進めている。これにより、機能的な幹線道路のネットワークを形成し、交通の円滑化を図る。また、市道0117号線(東京病院前)の歩道拡幅整備を実施していく。</p>		
<p>令和2年度以降の取組</p>	<p>都市計画道路整備(東3・4・17号線、東3・4・26号線)を継続して実施する。また、市役所本庁舎建設に伴い、市道0106号線(庁舎西側)及び市道0210号線(庁舎東側)拡幅整備事業を実施。更には、市道0210号線歩道拡幅整備を行う。</p>		
<p>施策を進める上での課題</p>	<p>コミュニティバス事業は、利用状況や社会情勢の変化を踏まえながら、車両の適正規模なども考慮する中で事業運営についての検討が必要である。また、運賃改定について見直す時期にきている。</p>		
<p>関連する事務事業名</p>	<p>コミュニティバス事業</p>		
<p>② 現在の取組状況</p>	<p>コミュニティバスを運行してから、10年目を迎えた平成29年1月に利用者アンケートを行い、平成29年6月には市民を対象に公共交通アンケートを実施した。両アンケートの結果、ルートやコミュニティバスの必要性については、現状を維持する。令和元年10月1日運賃改定に向けて、昨年度地域交通会議を2回行ったが、5月に再度会議を開催し、最終決定する。</p>		
<p>令和2年度以降の取組</p>	<p>利用者の利便性を高めるため、下宿地域などの交通不便地域については、新座駅前区画整理事業の進捗状況を注視し、路線バスのルート変更の可能性について西武バスとの協議を継続する。</p>		
<p>施策を進める上での課題</p>	<p>都市高速鉄道12号線延伸促進の取組みについては、事業スキームの問題など検討の熟度を高める必要がある。</p>		
<p>関連する事務事業名</p>	<p>計画行財政推進事業</p>		
<p>③ 現在の取組状況</p>	<p>都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において平成30年度に、今後調査研究すべき課題の整理を行った。令和元年度においては、整理した課題について検討することになっている。</p>		
<p>令和2年度以降の取組</p>	<p>令和元年度に引き続き、整理した課題の検討を進める必要がある。</p>		